

平成 26 年 3 月

お客様各位

消費税法改正に伴う対応について

拝啓 日頃は当クラブをご愛顧頂きまして誠にありがとうございます。

この度、「消費税法改正」が決定したことを受け、弊社における消費税の取り扱いにつきまして、下記の通り対応させて頂く運びとなりました。

何卒、ご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

現行：税抜き価格＋消費税（現行 5%）

改正後：税抜き価格＋消費税 8%

※ 月会費、登録料、施設協力費、専用ボックス、有料レッスン、イベント、商品等の全ての付帯料金にも適用されます。

実施時期：平成 26 年 4 月度対象分より